

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月13日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社ニーズウェル
【英訳名】	Needs Well Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船津 浩三
【本店の所在の場所】	東京都新宿区富久町13番15号
【電話番号】	03-5360-3671(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理部長 塚田 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区富久町13番15号
【電話番号】	03-5360-3671(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理部長 塚田 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期累計期間	第33期 第1四半期累計期間	第32期
会計期間	自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2017年10月1日 至2018年9月30日
売上高 (千円)	1,217,287	1,341,633	5,140,791
経常利益 (千円)	121,130	110,752	467,134
四半期(当期)純利益 (千円)	82,687	76,183	325,723
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	410,594	412,149	411,447
発行済株式総数 (株)	2,099,000	4,216,200	4,208,000
純資産額 (千円)	1,480,599	1,697,578	1,725,190
総資産額 (千円)	2,220,688	2,478,060	2,697,556
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.87	9.04	38.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.66	8.90	38.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	25.00
自己資本比率 (%)	66.7	68.5	64.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、また、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などが続く中で、政府の各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続くことが期待されております。しかしながら、人手不足の更なる深刻化、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス産業は、クラウド・ビッグデータ・RPA・AI・IoT・自動運転等のIT投資案件が引き続き増加しており、投資需要は今後も堅調に推移するものと見込まれます。

その一方、深刻なIT技術者不足が更に強まることで、技術者採用のみならず協力会社（パートナー企業）を含めた開発要員獲得が更に厳しさを増しており、受注の機会損失による収益への影響がみられております。

このような状況のもと、当社は成長戦略として「事業基盤の確立」、「ソリューション・ビジネスの拡大」、「エンドユーザー取引の拡大」を掲げ、推進しております。

前事業年度苦戦した技術者確保においては、パートナー企業との協力・協業体制強化を進めており、開発要員が増加しております。また、新卒採用に力を入れた結果、2019年4月入社予定の新卒者が増加しております。

事業のサービスラインである「業務系システム開発」は、前事業年度に引き続き、当社の強みである金融系の業務知識の蓄積及び上流工程から参画可能な高い業務知識を有する技術者を育成し、金融系分野の拡大を進めております。

当第1四半期累計期間においては、技術者の育成が進むとともに開発要員の増加等により、前年同期を上回る売上となりました。

「基盤構築」は、「業務系システム開発」と連携したトータル受注による相乗効果を進めております。

当第1四半期累計期間においては、この相乗効果により、前年同期を上回る売上となりました。

「組込系開発」は、将来性のある医療機器、自動車関連分野を中心に取り組んでおり、当第1四半期累計期間において前年同期を上回る売上となりました。

「ソリューション・商品等売上」は、更なるソリューション製品の拡充、他社ソリューションとの連携等での差別化戦略により、拡大を図っております。

中でも、RPAソリューション「WinActor」が「働き方改革」の後押しも受けて多数の引き合いが継続しているとともに、経費精算ソリューション「Concur」に注力し、多数の新規エンドユーザーからの受注獲得により、当第1四半期累計期間において前年同期を上回る売上となりました。

以上のとおり、4つのサービスライン全てにおいて前年同期の売上を上回った結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,341,633千円（前年同期比10.2%増）となり、高い成長率を得ました。

売上総利益についても295,463千円（前年同期比9.7%増）となりましたが、営業力強化のための人員増強による人件費、人材確保のための採用募集費等、今後の成長のための先行投資費用が増加したこと等により、販売費及び一般管理費が前年同期比24.9%増となりました。

以上の結果、営業利益は110,826千円（前年同期比8.8%減）、経常利益は110,752千円（前年同期比8.6%減）、四半期純利益は76,183千円（前年同期比7.9%減）となりました。

なお、当社は情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしてありません。

当第1四半期累計期間における事業のサービスライン別の売上高を示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	売上高（千円）	構成比（%）	前年同期比（%）
業務系システム開発	1,065,465	79.4	109.7
基盤構築	139,242	10.4	102.4
組込系開発	91,535	6.8	100.8
ソリューション・商品等売上	45,390	3.4	238.7
合計	1,341,633	100.0	110.2

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は2,478,060千円となり、前事業年度末と比較して219,496千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が194,437千円減少、ソフトウェア仮勘定が54,000千円減少、繰延税金資産が34,438千円減少し、一方で、ソフトウェアが69,654千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は780,481千円となり、前事業年度末と比較して191,884千円の減少となりました。これは主に、賞与引当金が120,229千円減少、未払法人税等が73,290千円減少、買掛金が33,307千円減少し、一方で、預り金が44,866千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,697,578千円となり、前事業年度末と比較して27,612千円の減少となりました。これは主に、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ701千円増加し、一方で、配当金の支払等により利益剰余金が29,014千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1,648千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,992,000
計	13,992,000

(注) 2019年1月1日付で株式分割に伴う定款変更を行ったことにより、発行可能株式総数は13,992,000株増加し、27,984,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,216,200	8,434,400	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限の無い当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,216,200	8,434,400	-	-

(注) 1. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したこと、及び新株予約権の行使に伴い、発行済株式総数は4,218,200株増加し、8,434,400株となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日 (注)	8,200	4,216,200	701	412,149	701	268,549

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2019年1月1日付をもって普通株式1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が4,216,200株増加しております。

3. 2019年1月1日から2019年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ86千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,215,000	42,150	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,216,200	-	-
総株主の議決権	-	42,150	-

(注) 1. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

2. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は株式分割前の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,693,468	1,499,030
売掛金	691,942	665,489
仕掛品	7,767	16,902
原材料	807	646
前払費用	24,814	34,461
その他	2,336	4,384
貸倒引当金	4,372	3,994
流動資産合計	2,416,764	2,216,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,845	10,845
減価償却累計額	5,816	5,966
建物(純額)	5,029	4,879
器具及び備品	32,558	32,736
減価償却累計額	27,129	27,776
器具及び備品(純額)	5,429	4,959
有形固定資産合計	10,459	9,838
無形固定資産		
ソフトウェア	8,918	78,573
ソフトウェア仮勘定	54,000	-
その他	148	148
無形固定資産合計	63,066	78,721
投資その他の資産		
出資金	5	5
長期前払費用	15	11
繰延税金資産	107,607	73,168
敷金及び保証金	23,090	22,847
保険積立金	76,546	76,546
投資その他の資産合計	207,265	172,579
固定資産合計	280,791	261,140
資産合計	2,697,556	2,478,060

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	254,896	221,589
1年内返済予定の長期借入金	44,898	29,892
未払金	170,771	183,861
未払法人税等	80,290	7,000
未払消費税等	72,438	67,739
前受金	414	646
預り金	65,380	110,246
賞与引当金	274,795	154,565
役員賞与引当金	8,480	4,940
流動負債合計	972,365	780,481
固定負債		
固定負債合計	-	-
負債合計	972,365	780,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,447	412,149
資本剰余金		
資本準備金	267,847	268,549
資本剰余金合計	267,847	268,549
利益剰余金		
利益準備金	783	783
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,045,264	1,016,249
利益剰余金合計	1,046,047	1,017,032
自己株式	152	152
株主資本合計	1,725,190	1,697,578
純資産合計	1,725,190	1,697,578
負債純資産合計	2,697,556	2,478,060

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
売上高	1,217,287	1,341,633
売上原価	947,946	1,046,169
売上総利益	269,341	295,463
販売費及び一般管理費	147,769	184,636
営業利益	121,571	110,826
営業外収益		
受取利息	4	4
営業外収益合計	4	4
営業外費用		
支払利息	353	79
株式交付費	90	-
雑損失	2	0
営業外費用合計	446	79
経常利益	121,130	110,752
税引前四半期純利益	121,130	110,752
法人税、住民税及び事業税	132	130
法人税等調整額	38,310	34,438
法人税等合計	38,442	34,568
四半期純利益	82,687	76,183

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	2,067千円	5,142千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月27日 定時株主総会	普通株式	104,140	50	2017年9月30日	2017年12月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	105,197	25	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア開発を中心とした情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円87銭	9円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	82,687	76,183
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	82,687	76,183
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,374	8,424
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円66銭	8円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	182	132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、また、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2018年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2019年1月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2018年12月31日(実質上12月28日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,216,200株
今回の分割により増加する株式数	4,216,200株
株式分割後の発行済株式総数	8,432,400株
株式分割後の発行可能株式総数	27,984,000株

分割の日程

基準日公告日	2018年12月1日
基準日	2018年12月31日(実質上12月28日)
効力発生日	2019年1月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年1月1日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1399万2000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2798万4000株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日 2019年1月1日

(4) その他

資本金の額の変更

上記の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、発行している新株予約権の1株当たりの行使価額を2019年1月1日以降、以下のとおり調整いたしました。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権 (2015年6月3日臨時株主総会決議及び取締役会決議)	171円	86円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

株式会社ニーズウェル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニーズウェルの2018年10月1日から2019年9月30日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニーズウェルの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。